

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
1	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童総務事務に要する経費	こども支援課			①子ども・子育て施策について、子ども・子育て会議を開催し、調査審議する。 ②計画に掲げた施策展開について、点検、評価、改善策など検討する体制を構築する必要がある。	9,592	6,285	6精査・検証	①計画に掲げた施策展開について、点検、評価、改善策などを検討していくため。 ②計画に掲げた施策展開について、点検、評価、改善策など検討する体制を構築する。	8,841
2	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	家庭児童相談に要する経費	こども支援課	○		①家庭児童相談への対応、要保護児童等への対応、鎌ヶ谷市児童虐待防止対策等地域協議会の運営 ②子どもの養育環境の悪化、児童虐待のケース、養育に困難が生じるケースが増加すると思われる、対応する職員の資質向上を図る必要がある。	11,289	13,547	6精査・検証	①子どもの健やかな成長に必要な環境を整えるための事業であり、必要な世帯を把握し、支援をしていく事業であるため。 ②子どもの養育環境を整えるために、親支援の視点も入れながら支援する職員や相談員の資質の向上を図る。	12,806
3	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	こども支援課	○		①様々な事情により一時的に子どもの世話ができない場合等、地域の中で住民同士の相互援助の形式で支え合いを行うもの。 ②子どもを預けるひとつの手段としてのニーズが高まる中、提供会員を確保する必要がある。	2,432	2,924	7拡充	①地域で子育てを支え合う施策として重要な手段であり、特に提供会員を増やして、活動の活性化を図る必要があるため。 ②事業の周知を図り、提供会員、依頼会員を増やす。ひとり親世帯利用料助成登録者を増やし、必要時に利用できる体制を整える。	3,455
4	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	学童保育の補助に要する経費	こども支援課			①放課後児童健全育成事業を行う東部小学校学童保育運営委員会に対して、運営費などの補助を行う。 ②市直営と父母会運営とのバランスを図る必要がある。	2,979	2,646	7拡充	①市直営と父母会運営とのバランスを図るため、補助金との見直しの検討が必要のため。 ②運営費補助金の見直しの検討を行う。	3,855
5	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	つどいの広場の運営に要する経費	こども支援課	○		①常設のつどいの広場を開設し、おおむね3歳未満の乳幼児とその保護者同士が集い相互交流する場を提供する。 ②利用者にニーズに沿った事業展開及びアドバイザーの質の向上を図る必要がある。	10,043	8,563	7拡充	①事業の質の向上を図るため、利用者のニーズに合わせた事業展開を検討していく必要があるため。 ②事業のサービスの向上を図るため、利用者のニーズに合わせた事業展開を行っていくとともに、アドバイザーの質の向上を図るため研修等を実施していく。	9,981
6	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	子ども医療費助成に要する経費	こども支援課	○	○	①保護者が負担する子ども医療に要する費用について、当該費用の全部又は一部を助成する。 ②引き続き、市の財政的な軽減を図るため、市単独補助分について、県に対する助成基準の見直しについて要望を行う。また、マイナンバー制度の導入について準備を進めていく。	304,642	337,559	6精査・検証	①市民要望も高いことから制度の維持を図りつつ、財政的負担が大きいことから県補助拡充を要請する必要があるため。 ②市の財政的な軽減を図るため、市単独補助分について、県に対する助成基準の見直し(所得制限撤廃、通院部分の助成対象拡大)について要望を行う。また、マイナンバー制度の導入について準備を進めていく。	375,429
7	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	子育て支援センターの運営に要する経費	こども支援課			①子育てに関する相談及び情報を提供するとともに、子育て及び子育て支援に関する講習等を行う。 ②サービスの向上及び相談業務の充実を図るとともに、利用者のニーズを把握する必要がある。	8,668	13,491	7拡充	①子育て世代の方が求めている情報提供と方策を検証するため。 ②アドバイザーの質の向上及び相談業務等の充実を図るため、アドバイザーを対象に研修を実施していく。また、利用者のニーズに沿った事業展開を実施するため、アンケート調査を実施していく。	10,913
8	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	未熟児等療育医療に要する経費	こども支援課			①身体の発育が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児に対して、その治療にかかる医療費を一部助成する。 ②平成25年4月から市に移管された事務であり、年間十数人が対象となる。また、マイナンバーの対応策を検討する。	4,797	4,819	6精査・検証	①市民への周知を図る必要があるため。 ②マイナンバー制度の導入に伴い、事務手続きを実施するとともに市民への周知を徹底していく。	4,904

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
9	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	子育て世帯臨時特例給付金に要する経費	こども支援課	○		①子育て世代の消費の下支えを図るため、児童手当受給者に対して、子育て世帯臨時特例給付金を支給する。 ②今後、本事業を行うことがあれば、申請書や返信用封筒に変更を加え、より効率的に業務を遂行していく必要がある。	129,604	44,856	1終了	①子育て世帯臨時特例給付金の制度が終了したため。 ②実施無し。	0
10	一般	3	2	1	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	利用者支援事業に要する経費	こども支援課			①子育て支援コーディネーターを配置し、教育・保育施設や地域子育て支援事業等の利用者に対して情報提供や助言を行うとともに、地域の子育て資源の育成を図る。 ②事業の周知を行うとともに、より効果的な情報発信、ニーズの把握や助言を行う必要がある。		2,157	7拡充	①子育て世代の方が求めている情報提供やニーズを検証するため。 ②定期的に公共施設等で出張窓口を開設するとともに、子育て世代が求めている情報提供及びニーズを把握し、助言を行う。	3,848
11	一般	3	2	2	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童手当に要する経費	こども支援課	○		①中学校修了前までの児童を養育している保護者に対し、児童手当を支給する。 ②マイナンバー制度については、平成29年より個人ごとのポータルサイトの運用や地方公共団体等を含めた情報連携が開始されるため、所要の手続きを検討する。	1,776,967	1,755,999	6精査・検証	①事務の効率化と適正化を図る必要があるため。 ②平成28年1月よりマイナンバー制度が導入され、平成29年度からは個人ごとのポータルサイトの運用や地方公共団体等を含めた情報連携が開始されるため、引き続き所要の手続きを実施するとともに市民への周知を徹底していく。	1,798,774
12	一般	3	2	3	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	母子福祉に要する経費 (ひとり親家庭医療費等助成事業)	こども支援課	○		①ひとり親家庭等の親や児童に対し、医療費助成を行う。 ②鎌ケ谷市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例に基づき、償還払いで医療費の助成を行っているが、今後は千葉県との動向を注視し現物給付化を検討していく。また、マイナンバーの対応策を検討する。	12,071	12,920	6精査・検証	①本事業はひとり親家庭の経済的負担を軽減させる効果があるため、今後とも制度の維持に努める必要がある。 ②マイナンバー制度の導入について、検討していく。引き続き、近隣市や千葉県の動向を注視しながら現物給付化についての検討を進めていく。	14,998
13	一般	3	2	3	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	母子福祉に要する経費 (遺児手当)	こども支援課	○		①両親あるいは父母のいずれかが死亡、又は障害を有する場合で中学校修了の児童を養育している者に対して支給する。 ②利用者の利便性向上・事務効率化を図るため、マイナンバーの対応策を検討する。	2,178	2,335	6精査・検証	①本事業は児童の健全な育成及び福祉の増進を図る効果があるため、今後とも制度の維持に努める必要がある。 ②マイナンバー制度の導入に伴い、所要の手続きを行う。	2,562
14	一般	3	2	3	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童扶養手当に要する経費	こども支援課	○		①18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭などに対し、手当を支給する。認定後、受給者には児童扶養手当証書を交付する。 ②申請書類等が複雑で、家庭の事情などを踏まえたきめ細やかな対応が求められている。(対象者約700人)また、マイナンバーの対応策を検討する。	300,145	309,638	6精査・検証	①法令に基づく事業であるため、市が制度改正を行うことができないが、対象者への制度周知が必要となるため。 ②「児童扶養手当のしおり」を用い、申請者等に対し、わかりやすい説明を行うとともに、必要に応じて担当部署に繋ぐ。また、制度改正(マイナンバー制度、多子加算額増額など)に対応するため、所要の事務手続きを実施する。	342,584
15	一般	3	2	5	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童遊園等の管理運営に要する経費	こども支援課			①市内17カ所の児童遊園について、適切に管理を行い、児童に健全な遊びを与える。 ②遊具、フェンスなどの老朽化が進んでいるため、改修を実施する必要がある。	6,135	6,565	7拡充	①計画的な修繕・更新などを検討するため。 ②27年度に実施した遊具点検結果を踏まえ、修繕計画の策定に向けて検討する。	6,280
16	一般	3	2	5	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童センターの管理運営に要する経費	こども支援課	○		①児童への健全な遊びを通して、その体力を増進し、情操を豊かにするとともに、地域での子育て支援を図る。 ②利用者にとって、更に快適な居場所となるよう児童のニーズを把握する必要がある。	23,427	32,730	7拡充	①児童や保護者のニーズを把握し、子育て支援事業の充実を図る必要があるため。 ②子育て支援事業の充実を図るため、児童及び保護者を対象にアンケート調査を実施し、ニーズの把握を行う。	32,114
17	一般	3	2	5	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	こども支援課	○		①保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に、授業の終了後に適切な遊びと生活の場を与えて、その健全な育成を図る。 ②安定的な運営を行うため、放課後児童支援員の人員確保に努める必要がある。	86,211	91,507	7拡充	①子どもが安全に安心して放課後を過ごすとともに、健全な育成を図るため、安定的な運営及びサービスの向上を図る必要があるため。 ②放課後児童クラブの安定的な運営及び質の充実とサービスの向上を図るため、鎌ケ谷小学校放課後児童クラブにおいて、一部運営委託を実施していく。	111,833

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	26年度決 算額[千 円]	27年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②平成28年度に取組む改革・改善内容	28年度予 算額[千 円]
18	一般	3	2	5	114社会参加に向けた障がい者(児)福祉の推進	こども発達センターの管理運営に要する経費	こども支援課			①子どもの発達に関する不安、発達の問題に対し専門職が相談に応じ、支援を行う。 ②市民に分かりやすい情報を提供し、支援を強化し安心して子育て出来る環境を整備し、発達支援の更なる周知を図る。また、医療依存度の高い児への対応可能な体制を作る。	40,552	39,460	6精査・検証	①発達支援事業により、サポートファイル、リーフレットを作成し市民に周知を図り、利用を進めているが、今後も周知体制づくりを進めていく必要がある。 ②サポートファイルやリーフレットを通し、発達支援の周知を図り、利用を推進していく。また、医療依存度の高い児への対応可能な体制を整える。	38,659
19	一般	3	2	5	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	児童センターリニューアル事業	こども支援課	○	○	①施設の老朽化及び設備等の耐用年数が超過している各児童センターのリニューアルを図るため、改修等を実施する。 ②児童センターは地域の子育て拠点施設であり、積極的な活用と事業展開が必要不可欠であることから、利用者のニーズに応じた改修が必要となる。	0	30,064	7拡充	①児童センターは地域の子育て拠点施設であり、積極的な活用と事業展開が必要不可欠であるため。 ②27年度に実施したアンケート調査に基づき、利用者のニーズに応じた設計委託を実施していく。	9,078
20	一般	3	2	5	113健やかに子どもが育つ児童福祉の推進	放課後児童クラブ整備・改修事業	こども支援課	○	○	①「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき、放課後児童クラブの施設整備・改修を行う。 ②利用人数の増加及び施設の老朽化に伴い施設整備や改修を実施する必要がある。	0	7,920	7拡充	①基準を満たしていない施設があることから、計画的に解消する必要がある。 ②鎌ヶ谷小学校放課後児童クラブの整備工事を行うとともに、中部小学校放課後児童クラブの新設及び初富小放課後児童クラブの改修に向けた設計委託を行う。	121,155